

総政企第259号
令和5年10月27日

統計委員会委員長 殿

総務大臣
鈴木 淳 司

諮問第180号
社会教育調査の変更について（諮問）

標記について、令和5年10月5日付け5文科教第1045号により文部科学大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

(参考：別添申請関連書類の目次)

1. 申請書（注：文部科学大臣から総務大臣への申請書類のカバーペーパー）	1
2. 申請事項記載書（注：調査計画に関する新旧対照表）	2
調査票新旧対照表	5
3. 変更後の調査計画（注：申請内容を反映した令和6年度調査の計画）	8
別添 集計事項	17
【調査票】	
様式第1号（社会教育行政調査票）	31
様式第2号（公民館調査票）	37
様式第3号（図書館調査票）	41
様式第4号（博物館調査票）	43
様式第5号（青少年教育施設調査票）	45
様式第6号（女性教育施設調査票）	47
様式第7号（体育施設調査票）	49
様式第8号（劇場, 音楽堂等調査票）	51
様式第9号（生涯学習センター調査票）	53
4. 社会教育調査の必要性等について	57

5 文科教第1045号
令和 5 年10月 5 日

総 務 大 臣 殿

文 部 科 学 大 臣
盛 山 正 仁

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に關係書類を添えて、申請します。

記

社 会 教 育 調 査

主管部課	文部科学省 総合教育政策局 調査企画課
事務担当者	専門調査係 係長 川並ひとみ 電話 03-5253-41111(内線 : 3240) e-mail chousa@next. go. jp

別紙

申請事項記載書

1. 調査の名称
社会教育調査
2. 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>調査計画</p> <p>1～2 略</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ① 略</p> <p>② 公民館調査票</p> <p>(ア) 社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館</p> <p>(イ) 社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した<u>もの</u></p> <p>③ 略</p> <p>④ 博物館調査票</p> <p>(ア) 博物館法第2条に規定する博物館</p> <p>(イ) 博物館法第<u>31条第1項</u>の規定にする博物館に相当する施設として指定された施設（以下「指定施設」という）</p> <p>(ウ) 博物館と同種の事業を行い、博物館法第<u>31条第1項</u>に規定する<u>指定施設</u>と同等以上の規模の施設</p> <p>⑤～⑧ 略</p> <p>⑨ 生涯学習センター調査票</p> <p>地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 報告者数 <u>79,989</u>（令和3年度社会教育調査実績）</p> <p>（内訳）都道府県・市町村教育委員会 <u>1,794</u>、公民館 <u>13,799</u>、図書館 <u>3,398</u>、博物館 <u>1,420</u>、博物館類似施設 <u>4,831</u>、青少年教育施設 <u>844</u>、女性教育施設 <u>369</u>、社会体育施設 <u>26,753</u>、民間体育施設 <u>24,406</u>、劇場、音楽堂等 <u>1,877</u>、生涯学習センター<u>498</u></p>	<p>調査計画</p> <p>1～2 略</p> <p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) ① 略</p> <p>② 公民館調査票</p> <p>(ア) 社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館</p> <p>(イ) 社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置した施設で市町村教育委員会が所管する<u>もの</u></p> <p>③ 略</p> <p>④ 博物館調査票</p> <p>(ア) 博物館法第2条に規定する博物館</p> <p>(イ) 博物館法第<u>29条</u>に規定する博物館に相当する施設</p> <p>(ウ) 博物館と同種の事業を行い、博物館法第<u>29条</u>に規定する博物館に相当する施設と同等以上の規模の施設</p> <p>⑤～⑧ 略</p> <p>⑨ 生涯学習センター調査票</p> <p>地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体</p> <p>(1) 報告者数 <u>70,360</u>（平成30年度社会教育調査実績）</p> <p>（内訳）都道府県・市町村教育委員会 <u>1,792</u>、公民館 <u>14,281</u>、図書館 <u>3,360</u>、博物館 <u>1,286</u>、博物館類似施設 <u>4,452</u>、青少年教育施設 <u>891</u>、女性教育施設 <u>358</u>、社会体育施設 <u>26,693</u>、民間体育施設 <u>8,871</u>、劇場、音楽堂等 <u>1,827</u>、生涯学習センター<u>478</u></p>	<p>令和元年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）の改正による所管の追加</p> <p>令和4年度博物館法改正による参照条文及び記載の変更</p> <p>実績の数値を更新</p>

(2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出)

①～⑧略

(3) ア①～②略

③ 博物館調査票 (ア) 国立及び独立行政法人立 (国立大学法人及び大学共同利用機関法人を含む。) の指定施設及び博物館類似施設の長

(イ) 都道府県立、市町村立及び私立の博物館、指定施設及び博物館類似施設 (都道府県 (市町村) が設立団体である地方独立行政法人が設置する指定施設及び博物館類似施設を含む。) の長

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は機関

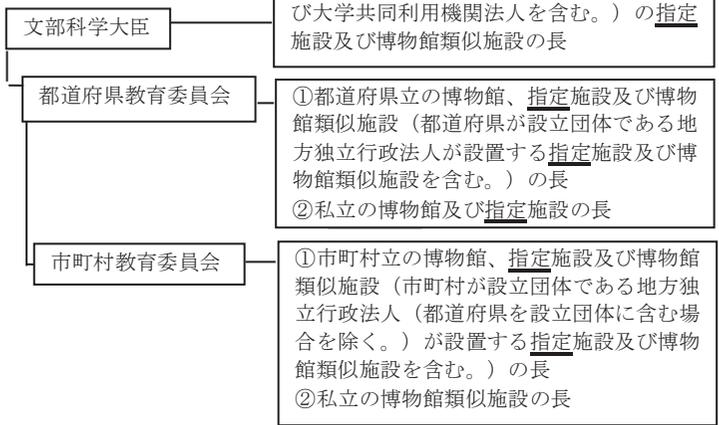
(1) 報告を求める事項 (詳細は、「調査票」を参照。)

(2) 基準となる期日又は基幹
令和6年10月1日現在

6

(1) ①～③略

④ 博物館調査票



⑤～⑨略

(2) 選定方法 (■全数 □無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出) ①～⑧略

(3) ア①～②略

③ 博物館調査票 (ア) 国立及び独立行政法人立 (国立大学法人及び大学共同利用機関法人を含む。) の博物館相当施設及び博物館類似施設の長

(イ) 都道府県立、市町村立及び私立の博物館、博物館相当施設及び博物館類似施設 (都道府県 (市町村) が設立団体である地方独立行政法人が設置する博物館相当施設及び博物館類似施設を含む。) の長

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は機関

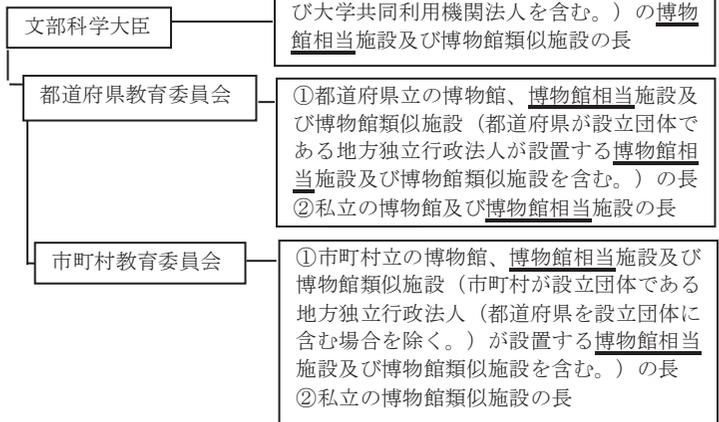
(1) 報告を求める事項 (詳細は、「調査票」を参照。)

(2) 基準となる期日又は基幹
令和3年10月1日現在

6

(1) ①～③略

④ 博物館調査票



⑤～⑨略

形式的な変更

令和4年度博物館法改正による記載の変更

法改正等に伴う変更 (詳細は「調査票新旧対照表」を参照)

年次更新

令和4年度博物館法改正による記載の変更

<p>(2) 調査方法</p> <p>ア 略</p> <p>イ 報告義務者が調査票を提出する期日は次のとおりとする。</p> <p>① 文部科学大臣に直接調査票を提出する者 …………… <u>令和6年11月20日</u>（期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日）</p> <p>② 略</p> <p>ウ 略</p> <p>エ 都道府県教育委員会は、報告義務者及び市町村教育委員会から提出された調査票を審査・整理し、これらの調査票と自ら作成した調査票を、<u>令和6年12月10日</u>（期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日）までに文部科学大臣に提出する。</p> <p>オ ①～③略</p> <p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 (1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：<u>令和3年</u>)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>令和6年10月1日～12月10日</u>（期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日）</p> <p>8 集計事項 次の事項について集計する。（詳細は、別添「集計事項」を参照。）</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法（<input checked="" type="checkbox"/>e-Stat <input type="checkbox"/>インターネット（e-Stat以外） <input type="checkbox"/>印刷物 <input type="checkbox"/>閲覧）</p> <p>(2) 公表の期日 この調査の結果は、<u>令和7年7月頃</u>に「社会教育統計中間報告」として一部をインターネットに掲載して公表し、その翌年3月頃に<u>確定値</u>をインターネットに掲載して公表する。また、<u>市町村別の集計表</u>については、<u>確定値の公表以降</u>、順次インターネットに掲載する。</p> <p>10～12 略</p> <p>別紙様式 (削除)</p>	<p>(2) 調査方法</p> <p>ア 略</p> <p>イ 報告義務者が調査票を提出する期日は次のとおりとする。</p> <p>① 文部科学大臣に直接調査票を提出する者 …………… <u>令和3年11月20日</u>（期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日）</p> <p>② 略</p> <p>ウ 略</p> <p>エ 都道府県教育委員会は、報告義務者及び市町村教育委員会から提出された調査票を審査・整理し、これらの調査票と自ら作成した調査票を、<u>令和3年12月10日</u>（期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日）までに文部科学大臣に提出する。</p> <p>オ ①～③略</p> <p>④ <u>オンライン調査システムによる電子調査票の提出を廃止する者は、別紙様式により文部科学大臣に届け出るものとする。</u></p> <p>7 報告を求める期間</p> <p>(1) 調査の周期 (1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：<u>平成30年</u>)</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限 <u>令和3年10月1日～12月10日</u>（期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日）</p> <p>8 集計事項 次の事項について集計する。（詳細は、別添「集計事項」を参照。）</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日</p> <p>(1) 公表の方法（<input checked="" type="checkbox"/>e-Stat <input type="checkbox"/>インターネット（e-Stat以外） <input checked="" type="checkbox"/>印刷物 <input type="checkbox"/>閲覧）</p> <p>(2) 公表の期日 この調査の結果は、<u>令和4年7月頃</u>に「社会教育調査中間報告」として一部を刊行物及びインターネットに掲載して公表し、その翌年3月頃に「<u>社会教育調査報告書</u>」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。また、<u>閲覧公表</u>については、<u>報告書刊行以降</u>、順次インターネットに掲載する。</p> <p>10～12 略</p> <p>別紙様式</p>	<p>年次更新</p> <p>年次更新</p> <p>審査上必要となるもので、調査計画に記載する必要はないため削除</p> <p>年次更新</p> <p>実態との整合性を図るための変更 (詳細は別添「集計事項」を参照)</p> <p>利活用は e-stat 等のインターネットが中心であり利活用上の支障が想定されないこと、また事務負担軽減等の観点から刊行物の作成を取りやめ</p> <p>審査上必要となるもので、調査計画に記載する必要はないため削除</p>
---	--	--

(3) 項目の追加

施設・設備の状況

(公民館調査票、図書館調査票、博物館調査票、青少年教育施設調査票、女性教育施設調査票、体育施設調査票、劇場、音楽堂等調査票、生涯学習センター調査票) ※下記は公民館調査票の例

<p>11 施設・設備の状況</p> <p>(1) 開館年 西暦 <input type="text"/>年</p> <p>(2) 建物の単独・複合の別 1 単独 2 複合 3 建物無し</p> <p>(3) 建築年 ((2)で「1」または「2」と回答した場合回答) 西暦 <input type="text"/>年</p> <p>(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造 3 鉄骨造 4 木造</p> <p>(5) 建物の総面積 (単位未満四捨五入)</p> <table border="1"> <tr> <td>専用</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>共用</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>㎡</td> </tr> </table> <p>(6) PFI法による整備等(公立のみ) 1 有 2 無</p>	専用	<input type="text"/>	㎡	共用	<input type="text"/>	㎡	<p>10 施設・設備の状況</p> <p>(1) 開館年 西暦 <input type="text"/>年</p> <p>(2) 建物の単独・複合の別 1 単独 2 複合 3 建物無し</p> <p>(3) 建築年 ((2)で「1」または「2」と回答した場合回答) 西暦 <input type="text"/>年</p> <p>(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造 3 鉄骨造 4 木造</p> <p>(5) 建物の総面積 (単位未満四捨五入)</p> <table border="1"> <tr> <td>専用</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>㎡</td> </tr> <tr> <td>共用</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>㎡</td> </tr> </table>	専用	<input type="text"/>	㎡	共用	<input type="text"/>	㎡	<p>PPP/PFI 推進アクションプラン (令和4年改定版) (令和4年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定) を策定し、民間資金の活用による公共施設の整備を促進しており、PFI法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づき整備された施設を把握する必要があるため、「PFI法による整備等の有無」の項目を追加。</p>																				
専用	<input type="text"/>	㎡																																
共用	<input type="text"/>	㎡																																
専用	<input type="text"/>	㎡																																
共用	<input type="text"/>	㎡																																

(4) 項目の追加及び削除

施設・設備の状況に無線 LAN の項目を追加し、コンピュータの導入状況からコンピュータの設置台数の項目を削除

(公民館調査票、図書館調査票、博物館調査票、青少年教育施設調査票、女性教育施設調査票、生涯学習センター調査票)

※下記は公民館調査票の例

<p>(7) 施設・設備の有無</p> <p>① 会議室・講義室 1 有 2 無</p> <p>② 談話室 1 有 2 無</p> <p>③ 図書室 1 有 2 無</p> <p>④ 児童室 1 有 2 無</p> <p>⑤ 展示室 1 有 2 無</p> <p>⑥ 実験実習室 1 有 2 無</p> <p>⑦ 調理室 1 有 2 無</p> <p>⑧ 視聴覚室 1 有 2 無</p> <p>⑨ 体育・リクリエーション室 1 有 2 無</p> <p>⑩ 体育館・講堂 1 有 2 無</p> <p>⑪ ホール 1 有 2 無</p> <p>⑫ 託児室 1 有 2 無</p> <p>⑬ 相談室 1 有 2 無</p> <p>⑭ 外国人向け表示 1 有 2 無</p> <p>⑮ スロープ 1 有 2 無</p> <p>⑯ 障害者用トイレ 1 有 2 無</p> <p>⑰ エレベーター 1 有 2 無</p> <p>⑱ 簡易昇降機 1 有 2 無</p> <p>⑲ 点字による案内 1 有 2 無</p> <p>⑳ 障害者用駐車場 1 有 2 無</p> <p>㉑ 利用者が利用できる無線LAN 1 有 2 無</p>	<p>(8) コンピュータの導入状況</p> <p>① 利用者が利用できるコンピュータの設置台数</p> <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> <td>台</td> </tr> </table> <p>② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数</p> <p>③ ②のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数</p> <p>④ ③のうち通信・有線接続を断絶するための措置を行っているコンピュータの設置台数</p> <p>(9) 受動喫煙防止のための対策の方法</p> <p>1 敷地内を禁煙としている</p> <p>2 施設内を禁煙としている</p> <p>3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置している</p> <p>4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れ出ないように措置していない</p> <p>5 何ら措置を講じていない</p> <p>12 公民館運営審議会等の設置状況</p> <p>1 当該館(施設)に設置</p> <p>2 連絡等にかかる公民館に設置</p> <p>3 無</p> <p>「1」を選択した場合、公民館運営審議会等の構成を回答</p> <p>*公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人による設置公民館を除く</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>男(人)</td> <td>女(人)</td> </tr> <tr> <td>学校教育関係者</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>社会教育関係者</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table>	①	<input type="text"/>	台	②	<input type="text"/>	台	区分	男(人)	女(人)	学校教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>	社会教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<p>(7) 施設・設備の有無</p> <p>① 会議室・講義室 1 有 2 無</p> <p>② 談話室 1 有 2 無</p> <p>③ 図書室 1 有 2 無</p> <p>④ 児童室 1 有 2 無</p> <p>⑤ 展示室 1 有 2 無</p> <p>⑥ 実験実習室 1 有 2 無</p> <p>⑦ 調理室 1 有 2 無</p> <p>⑧ 視聴覚室 1 有 2 無</p> <p>⑨ 体育・リクリエーション室 1 有 2 無</p> <p>⑩ 体育館・講堂 1 有 2 無</p> <p>⑪ ホール 1 有 2 無</p> <p>⑫ 託児室 1 有 2 無</p> <p>⑬ 相談室 1 有 2 無</p> <p>⑭ 外国人向け表示 1 有 2 無</p> <p>⑮ スロープ 1 有 2 無</p> <p>⑯ 障害者用トイレ 1 有 2 無</p> <p>⑰ エレベーター 1 有 2 無</p> <p>⑱ 簡易昇降機 1 有 2 無</p> <p>⑲ 点字による案内 1 有 2 無</p> <p>⑳ 障害者用駐車場 1 有 2 無</p> <p>11 公民館運営審議会等の設置状況</p> <p>1 当該館(施設)に設置</p> <p>2 連絡等にかかる公民館に設置</p> <p>3 無</p> <p>「1」を選択した場合、公民館運営審議会等の構成を回答</p> <p>*公民館類似施設及び一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人による設置公民館を除く</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>男(人)</td> <td>女(人)</td> </tr> <tr> <td>学校教育関係者</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td>社会教育関係者</td> <td><input type="text"/></td> <td><input type="text"/></td> </tr> </table>	区分	男(人)	女(人)	学校教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>	社会教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<p>社会教育施設における ICT 環境の整備推進は、デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日閣議決定) やデジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和4年6月7日閣議決定) 等において推進することとなり、その状況を把握する必要があるため、「①コンピュータの設置台数」の質問項目を削除し、「施設・設備の有無」に「④利用者が利用できる無線 LAN の有無」の質問項目を追加する。</p>								
①	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	台																													
②	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	台																													
区分	男(人)	女(人)																																	
学校教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																	
社会教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																	
区分	男(人)	女(人)																																	
学校教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																	
社会教育関係者	<input type="text"/>	<input type="text"/>																																	

(5) 選択肢削除

「15 (5) 情報提供方法」について選択肢「学習相談」を削除 (公民館調査票)

<p>(5) 情報提供方法 (複数回答可)</p> <p>1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙, ポスター, パンフレット等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 その他</p> <p>➡</p> <p>・「1」を選択した場合の情報提供方法 (複数回答可)</p> <p>a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア</p>	<p>(5) 情報提供方法 (複数回答可)</p> <p>1 情報ネットワーク 2 公共広報誌 3 機関紙, ポスター, パンフレット等 4 マスメディア(放送・新聞等) 5 説明会・訪問 6 学習相談 7 その他</p> <p>➡</p> <p>・「1」を選択した場合の情報提供方法 (複数回答可)</p> <p>a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア</p>	<p>公民館において情報提供方法としての「6 学習相談」について政策上も活用していないことから、今回「6 学習相談」を削除する。</p>
---	--	--

(6) 項目修正及び選択肢追加

「5. 施設の別」の項目を修正、「7. 設置者」に項目を追加 (博物館調査票)

5 施設の別	6 施設の種別	7 設置者	8 所管別 (公立のみ)	5 施設の別	6 施設の種別	7 設置者	8 所管別 (公立のみ)
1 博物館 2 指定施設 3 博物館類似施設	1 総合博物館 2 科学博物館 3 歴史博物館 4 美術博物館 5 野外博物館 6 動物園 7 植物園 8 動植物園 9 水族館	1 国 2 独立行政法人・国立大学法人・大学共同利用機関法人 3 都道府県 4 市(区) 5 町 6 村 7 組合 8 地方独立行政法人・公立大学法人 9 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 10 その他の公益法人 11 株式会社 12 その他の法人 13 個人・任意団体	1 教育委員会 2 地方公共団体の長	1 博物館 2 博物館相当施設 3 博物館類似施設	1 総合博物館 2 科学博物館 3 歴史博物館 4 美術博物館 5 野外博物館 6 動物園 7 植物園 8 動植物園 9 水族館	1 国 2 独立行政法人 3 都道府県 4 市(区) 5 町 6 村 7 組合 8 地方独立行政法人 9 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 10 その他	1 教育委員会 2 地方公共団体の長
				<p>・「8」または「9」を選択した場合、設置者の法人番号(13桁)を記入 (「10」を選択した場合は、法人番号を持っていない記入)</p>			

令和4年4月に博物館法(昭和二十六年法律第二百八十五号)が改正され、呼称の変更がされたため、「5. 種類の別」の項目を修正する。
また、従来登録博物館となりえなかった株式会社等が設置者となる施設も登録博物館となることが可能となったため、「7. 設置者」に項目を追加する。

調査計画（変更後）

1 調査の名称

社会教育調査

2 調査の目的

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

調査の範囲は、次のとおりとする。

① 社会教育行政調査票

都道府県教育委員会及び市町村教育委員会（特別区教育委員会、教育事務組合、広域連合及び共同設置の教育委員会を含む。以下同じ。）

② 公民館調査票

(ア) 社会教育法第21条の規定に基づき設置された公民館

(イ) 社会教育法第42条に規定する公民館類似施設のうち、市町村が設置したもの

③ 図書館調査票

(ア) 図書館法第2条に規定する図書館

(イ) 図書館法第29条に規定する図書館同種施設のうち、地方公共団体が設置したもの

④ 博物館調査票

(ア) 博物館法第2条に規定する博物館

(イ) 博物館法第31条第1項の規定に基づき博物館に相当する施設として指定された施設（以下「指定施設」という）

(ウ) 博物館と同種の事業を行い、博物館法第31条第1項に規定する指定施設と同等以上の規模の施設

⑤ 青少年教育施設調査票

青少年のために団体宿泊訓練又は各種の研修を行い、あわせてその施設を青少年の利用に供する目的で、地方公共団体又は独立行政法人が設置した社会教育施設

⑥ 女性教育施設調査票

女性又は女性教育指導者のために各種の研修又は情報提供等を行い、あわせてその施設を女性の利用に供する目的で、地方公共団体、独立行政法人又は一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人が設置した社会教育施設

⑦ 体育施設調査票

一般の利用に供する目的で地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置した体育館、水泳プール及び運動場等のスポーツ施設

民間が設置したスポーツ施設については、日本標準産業分類の生活関連サービス業、娯楽業（スポーツ施設提供業、体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニスコート、バドミントンコート・テニス練習場、フィットネスクラブ）及び教育、学習支援業（スポーツ・健康教授業）に該当する施設

⑧ 劇場、音楽堂等調査票

地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂等（劇場、音楽堂、文化会館、市民会館、文化センター等）で座席数300以上のホールを有するもの

⑨ 生涯学習センター調査票

地域における生涯学習を推進するための中心機関として地方公共団体が設置した施設

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数 79,989（令和3年度社会教育調査実績）

（内訳）都道府県・市町村教育委員会 1,794、公民館 13,799、図書館 3,398、博物館 1,420、博物館類似施設 4,831、青少年教育施設 844、女性教育施設 369、社会体育施設 26,753、民間体育施設 24,406、劇場、音楽堂等 1,877、生涯学習センター498

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

- ① 公民館調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 公民館」名簿から選定。
- ② 図書館調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 図書館」名簿から選定。
- ③ 博物館調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 博物館」名簿及び「社会教育施設等名称ファイル 博物館類似施設」名簿から選定。
- ④ 青少年教育施設調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 青少年教育施設」名簿から選定。
- ⑤ 女性教育施設調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 女性教育施設」名簿から選定。
- ⑥ 体育施設調査票・・・「社会体育施設」については文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 社会体育施設」名簿から選定。「民間体育施設」については「事業所母集団データベース」から選定。
- ⑦ 劇場、音楽堂等調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 劇場、音楽堂等」名簿から選定。
- ⑧ 生涯学習センター調査票・・・文部科学省が保管する「社会教育施設等名称ファイル 生涯学習センター」名簿から選定。

※「社会教育施設等名称ファイル」は、前回調査の名簿をもとに、事業所母集団データベースを活用しつつ、都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が新設、変更、廃止等の更新を行い作成する。
民間体育施設については、前記3（2）⑦で定めた範囲の事業所の名簿を事業所母集団データベースから作成する。

(3) 報告義務者

ア 調査の報告義務者は次のとおりとする。

- ① 公民館調査票……………(ア) 市町村立及び私立の公民館の長
(イ) 市町村立の公民館類似施設の長
- ② 図書館調査票……………(ア) 都道府県立、市町村立及び私立の図書館の長
(イ) 都道府県立及び市町村立の図書館同種施設の長
- ③ 博物館調査票……………(ア) 国立及び独立行政法人立（国立大学法人及び大学共同利用機関法人を含む。）の指定施設及び博物館類似施設の長

(イ) 都道府県立、市町村立及び私立の博物館、指定施設及び博物館類似施設（都道府県（市町村）が設立団体である地方独立行政法人が設置する指定施設及び博物館類似施設を含む。）の長

- ④ 青少年教育施設調査票……都道府県立、市町村立及び独立行政法人立の青少年教育施設の長
- ⑤ 女性教育施設調査票……都道府県立、市町村立、独立行政法人立及び私立の女性教育施設の長
- ⑥ 体育施設調査票……都道府県立、市町村立、独立行政法人立及び私立の体育施設の長
- ⑦ 劇場、音楽堂等調査票……都道府県立、市町村立、独立行政法人立及び私立の劇場、音楽堂等の長
- ⑧ 生涯学習センター調査票……都道府県立及び市町村立の生涯学習センターの長

イ 地方公共団体の長又は教育委員会が作成する調査票は次のとおりとする。

- ① 社会教育行政調査票……(ア) 都道府県教育委員会
(イ) 市町村教育委員会
- ② 体育施設調査票……施設の長が置かれていない場合に限り、当該施設を設置する地方公共団体の長又は教育委員会

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は、「調査票」を参照。）

ア 社会教育行政調査票

別添様式第1号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 教育委員会事務局の社会教育関係職員に関する事項 ② 社会教育委員等に関する事項
- ③ 社会教育関連事業の実施状況

イ 公民館調査票

別添様式第2号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項
- ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する状況
- ⑦ 施設の利用状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 公民館運営審議会等の設置状況
- ⑩ 運営状況に関する評価の実施状況 ⑪ 耐震診断の実施状況

ウ 図書館調査票

別添様式第3号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 本館又は分館の別 ③ 設置者及び管理者に関する事項
- ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項
- ⑦ 資料の状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 図書館協議会等の設置状況
- ⑩ 運営状況に関する評価の実施状況

エ 博物館調査票

別添様式第4号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項
- ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項
- ⑦ 資料の状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 博物館協議会等の設置状況
- ⑩ 運営状況に関する評価の実施状況

オ 青少年教育施設調査票

別添様式第5号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 施設の種別 ③ 設置者及び管理者に関する事項
- ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項
- ⑦ 施設の利用状況 ⑧ ボランティア活動に関する事項 ⑨ 運営状況に関する評価の実施状況

カ 女性教育施設調査票

別添様式第6号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項
- ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ 施設の利用状況
- ⑦ ボランティア活動に関する事項 ⑧ 運営状況に関する評価の実施状況

キ 体育施設調査票

別添様式第7号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 施設の種別
- ④ 職員に関する事項 ⑤ 施設・設備に関する事項 ⑥ 事業実施に関する事項
- ⑦ ボランティア活動に関する事項 ⑧ 運営状況に関する評価の実施状況

ク 劇場、音楽堂等調査票

別添様式第8号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項
- ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ ボランティア活動に関する事項
- ⑦ 運営状況に関する評価の実施状況

ケ 生涯学習センター調査票

別添様式第9号に定める調査票により、次の事項を調査する。

- ① 名称及び所在地 ② 設置者及び管理者に関する事項 ③ 職員に関する事項
- ④ 施設・設備に関する事項 ⑤ 事業実施に関する事項 ⑥ 施設の利用状況
- ⑦ ボランティア活動に関する事項 ⑧ 運営状況に関する評価の実施状況

[集計しない事項の有無] 無■ 有□

(2) 基準となる期日又は期間

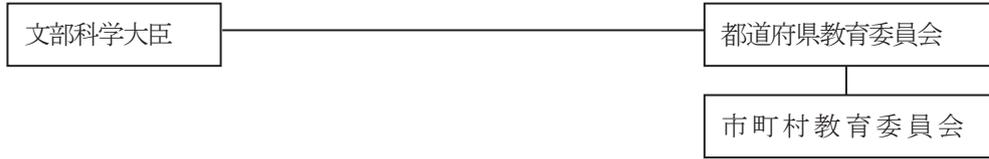
令和6年10月1日現在

6 報告を求めるときに用いる方法

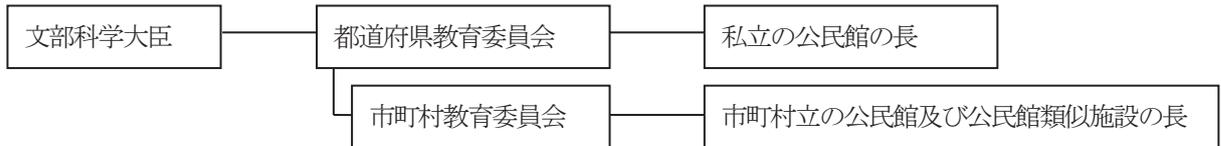
(1) 調査系統

調査票の配布及び収集の系統は、次のとおりとする。

① 社会教育行政調査票



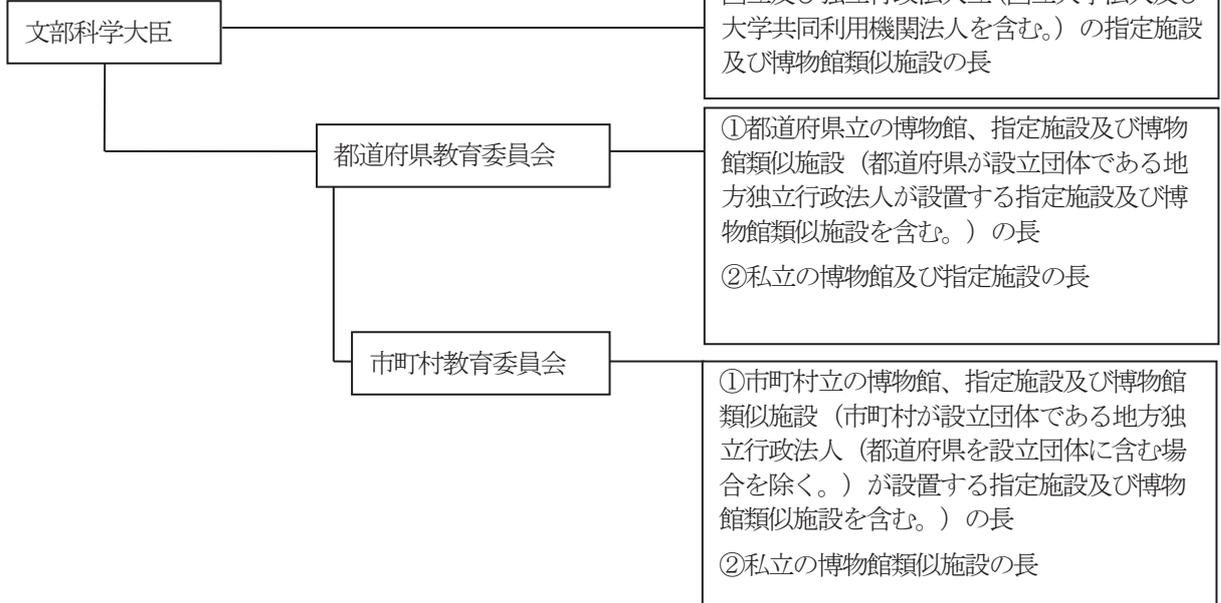
② 公民館調査票



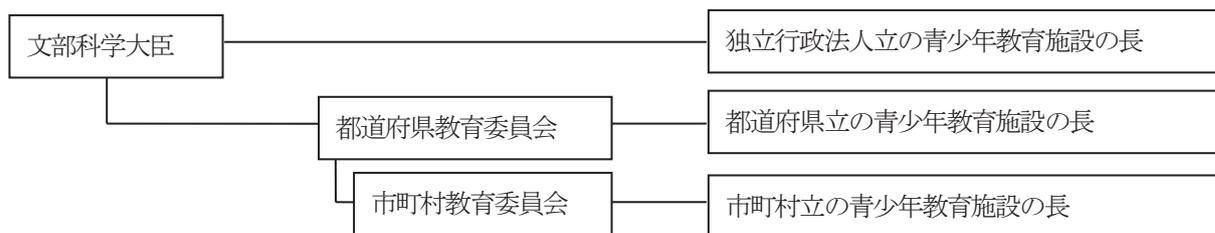
③ 図書館調査票



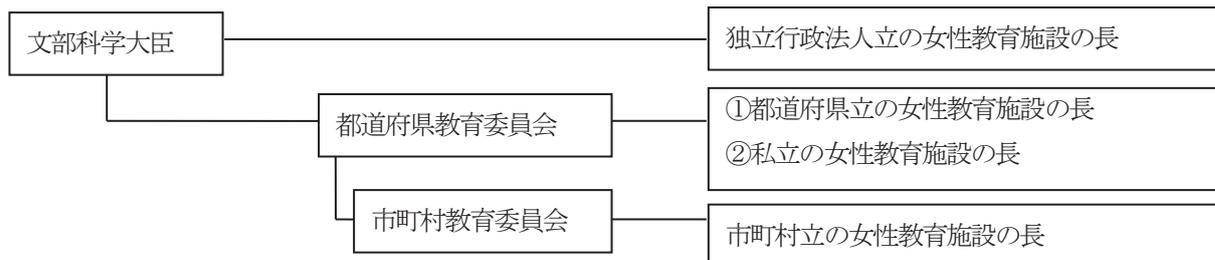
④ 博物館調査票



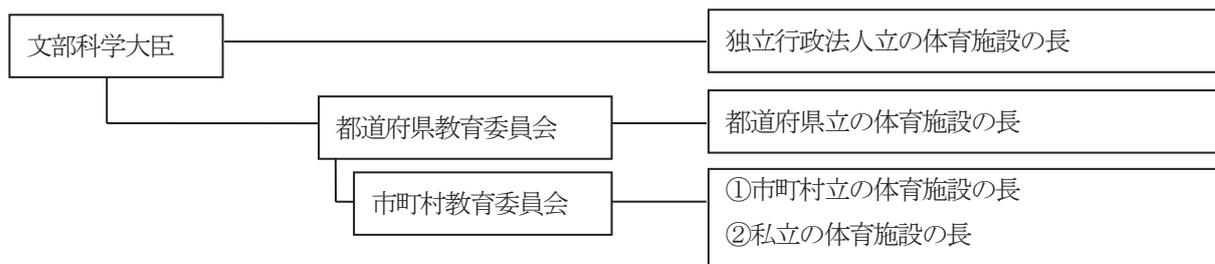
⑤ 青少年教育施設調査票



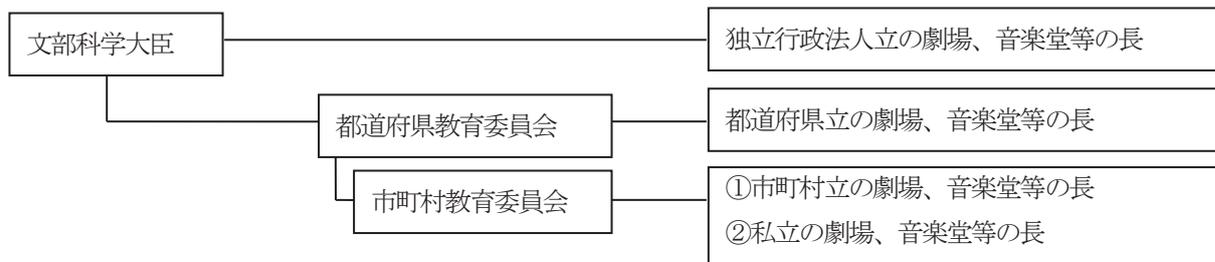
⑥ 女性教育施設調査票



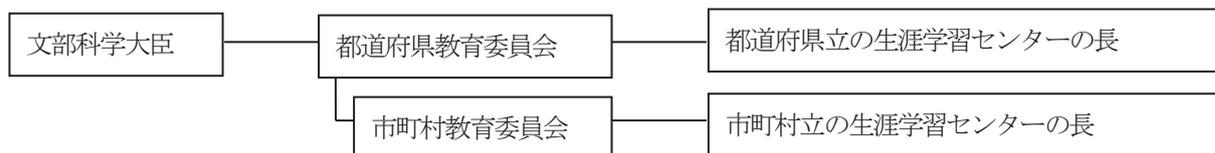
⑦ 体育施設調査票



⑧ 劇場、音楽堂等調査票



⑨ 生涯学習センター調査票



(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 (政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール) 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

ア 調査票の配布・提出は次のとおりとする。

- ① 文部科学大臣は、直接又は都道府県教育委員会若しくは市町村教育委員会を通じて、報告義務者に調査票を配布する。
- ② 報告義務者は、調査票の配布及び取集の系統に従って、文部科学大臣、都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する。

イ 報告義務者が調査票を提出する期日は次のとおりとする。

- ① 文部科学大臣に直接調査票を提出する者 …… 令和6年11月20日(期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日)
- ② 都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に調査票を提出する者
…………… 10月1日～12月10日までの間で都道府県教育委員会又は市町村教育委員会が定める期日

ウ 市町村教育委員会は、報告義務者から提出された調査票を審査・整理し、これらの調査票と自ら作成した調査票を都道府県教育委員会が定める期日までに都道府県教育委員会に提出する。

エ 都道府県教育委員会は、報告義務者及び市町村教育委員会から提出された調査票を審査・整理し、これらの調査票と自ら作成した調査票を、令和6年12月10日(期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日)までに文部科学大臣に提出する。

オ オンライン調査システムによる報告

- ① 調査票の提出は、政府統計共同利用システム(以下、「オンライン調査システム」という。)を使用して行うことができる。
- ② オンライン調査システムによって調査票の提出をしようとする者は、あらかじめ、施設名、電話番号等その他必要な事項をオンライン調査システムにより届け出るものとする。
- ③ オンライン調査システムによる調査票の提出については、文部科学省の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された時をもって、調査票の取集の系統に従い、文部科学大臣又は都道府県教育委員会に提出されたものとみなす。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()
(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和6年10月1日～12月10日(期限日が土曜日又は休日に当たる場合は、その翌平日)

8 集計事項

次の事項について集計する。(詳細は、別添「集計事項」を参照。)

ア 社会教育行政調査票

- ① 教育委員会事務局の職名別社会教育関係職員数
- ② 社会教育主事の設置状況
- ③ 社会教育委員及び社会教育関係指導員数
- ④ 社会教育関連事業実施件数及び参加者数

イ 公民館調査票

- ① 設置者別、種類別施設数
- ② 職員数
- ③ 建物の単独・複合別施設数
- ④ 建物の構造別施設数
- ⑤ 施設・設備の状況
- ⑥ 事業実施件数及び参加者数
- ⑦ 開館状況
- ⑧ 利用団体及び利用者数
- ⑨ ボランティアの活動状況
- ⑩ 公民館運営審議会等の設置施設数
- ⑪ 運営状況に関する評価の実施状況
- ⑫ 耐震診断の実施状況

ウ 図書館調査票

- ① 設置者別施設数
- ② 職員数
- ③ 建物の単独・複合別施設数
- ④ 建物の構造別施設数
- ⑤ 施設・設備の状況
- ⑥ 日本10進分類別等図書冊数
- ⑦ 登録者数、帯出者数及び貸出冊数
- ⑧ 事業実施件数及び参加者数
- ⑨ 開館状況
- ⑩ ボランティアの活動状況
- ⑪ 図書館協議会等の設置館数
- ⑫ 運営状況に関する評価の実施状況

エ 博物館調査票

- ① 設置者別、種類別施設数
- ② 職員数
- ③ 登録(指定)年別、建物の単独・複合別施設数
- ④ 土地面積及び建物面積別施設数
- ⑤ 施設・設備の状況
- ⑥ 種類別資料数
- ⑦ 開館状況
- ⑧ 入館者数
- ⑨ ボランティアの活動状況
- ⑩ 博物館協議会等の設置館数
- ⑪ 運営状況に関する評価の実施状況

オ 青少年教育施設調査票

- ① 設置者別、種類別施設数
- ② 職員数
- ③ 設置年別、建物の単独・複合別施設数
- ④ 建物の構造別施設数
- ⑤ 施設・設備の状況
- ⑥ 事業実施件数及び参加者数
- ⑦ 利用者数
- ⑧ 開館状況
- ⑨ ボランティアの活動状況
- ⑩ 運営状況に関する評価の実施状況

カ 女性教育施設調査票

- ① 設置者別、種類別施設数
- ② 職員数
- ③ 設置年別、建物の単独・複合別施設数
- ④ 建物の構造別施設数
- ⑤ 施設・設備の状況
- ⑥ 事業実施件数及び参加者数
- ⑦ 利用者数
- ⑧ 開館状況
- ⑨ ボランティアの活動状況
- ⑩ 運営状況に関する評価の実施状況

キ 体育施設調査票

- ① 設置者別、種類別施設数
- ② 職員数
- ③ 施設の種別、規模別施設数
- ④ 開設状況
- ⑤ 事業実施件数及び参加者数
- ⑥ 利用者数
- ⑦ ボランティアの活動状況
- ⑧ 運営状況に関する評価の実施状況

ク 劇場、音楽堂等調査票

- ① 設置者別、種類別施設数
- ② 職員数
- ③ 建物面積別施設数

- ④ 施設・設備の状況 ⑤ 開館状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数
- ⑦ ボランティアの活動状況 ⑧ 運営状況に関する評価の実施状況

ケ 生涯学習センター調査票

- ① 設置者別、種類別施設数 ② 職員数 ③ 建物の単独・複合別施設数
- ④ 建物の構造別施設数 ⑤ 施設・設備の状況 ⑥ 事業実施件数及び参加者数
- ⑦ 開館状況 ⑧ 利用団体及び利用者数 ⑨ ボランティアの活動状況
- ⑩ 運営状況に関する評価の実施状況

9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表の方法 (e-Stat インターネット (e-Stat以外) 印刷物 閲覧)
- (2) 公表の期日

この調査の結果は、令和7年7月頃に「社会教育統計中間報告」として一部をインターネットに掲載して公表し、その翌年3月頃に確定値をインターネットに掲載して公表する。また、市町村別の集計表については、確定値の公表以降、順次インターネットに掲載する。

10 使用する統計基準

- 使用する → 日本標準産業分類 日本標準職業分類 その他 ()
- 使用しない

※本調査は、社会教育施設の設置、専門職員の配置、学習機会の提供等の基本的な事項を明らかにすることを目的とする調査であり、基本的には、調査対象の範囲の確定及び集計結果の表示に、統計基準を用いないが、民間体育施設に係る調査については、調査対象範囲確定に当たって、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

調査票等	保存期間	保存責任者
記入済み調査票	1年間	文部科学大臣
調査票の内容を収録した磁気媒体	永年	同上
関係書類	1年間	都道府県教育委員会

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当なし

集計事項

【中間報告】

社会教育行政調査票

(教育委員会)

教育委員会数・教育委員会事務局の社会教育関係職員数 (全国)

教育委員会における社会教育事業の実施状況

教育委員会における社会教育学級・講座の開設状況 (全国)

教育委員会における民間社会教育事業者との連携・協力状況

(都道府県知事部局・市町村長部局)

都道府県知事部局・市町村長部局における学級・講座の開設状況(全国)

都道府県知事部局・市町村長部局における諸集会の実施状況

都道府県知事部局・市町村長部局における指導者研修事業の実施状況

公民館調査票

(公民館)

設置者別指定管理者別公民館数

設置者別本館・分館別公民館数

公民館の職員数

公民館における学級・講座の開設状況 (全国)

公民館における諸集会の実施状況

公民館の利用状況

公民館における民間社会教育事業者との連携・協力状況

公民館における関係機関との事業の共催状況

公民館におけるボランティア活動状況

(公民館類似施設)

設置者別指定管理者別公民館類似施設数

公民館類似施設の職員数

公民館類似施設における学級・講座の開設状況 (全国)

公民館類似施設における諸集会の実施状況

公民館類似施設の利用状況

公民館類似施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況

公民館類似施設における関係機関との事業の共催状況

公民館類似施設におけるボランティア活動状況

図書館調査票

設置者別所管別図書館数（公立のみ）

設置者別指定管理者別図書館数

設置者別本館・分館別図書館数

図書館の職員数（全国）

図書館の貸出業務等の実施状況

図書館資料の図書館間相互貸借の実施状況

図書館における事業実施状況

図書館における民間社会教育事業者との連携・協力状況

図書館における関係機関との事業の共催状況

図書館におけるボランティア活動状況

博物館調査票

(博物館)

設置者別指定管理者別博物館数

設置者別登録博物館及び指定施設別博物館数

種類別博物館数

博物館の職員数

博物館における事業実施状況（全国）

博物館の入館者数（全国）

博物館における民間社会教育事業者との連携・協力状況

博物館における関係機関との事業の共催状況

博物館におけるボランティア活動状況

(博物館類似施設)

設置者別指定管理者別博物館類似施設数

種類別博物館類似施設数

博物館類似施設の職員数

博物館類似施設における事業実施状況（全国）

博物館類似施設の入館者数（全国）

博物館類似施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況

博物館類似施設における関係機関との事業の共催状況

博物館類似施設におけるボランティア活動状況

青少年教育施設調査票

設置者別指定管理者別青少年教育施設数

設置者別種別別青少年教育施設数

青少年教育施設の職員数（全国）

青少年教育施設における事業実施状況（全国）

青少年教育施設における学級・講座の開設状況

青少年教育施設の利用団体数（全国）

青少年教育施設の団体・個人別利用者数（全国）

青少年教育施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況

青少年教育施設における関係機関との事業の共催状況

青少年教育施設におけるボランティア活動状況

女性教育施設調査票

設置者別指定管理者別女性教育施設数

女性教育施設の職員数

女性教育施設における事業実施状況

女性教育施設における学級・講座の開設状況

女性教育施設の利用状況

女性教育施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況

女性教育施設における関係機関との事業の共催状況

女性教育施設におけるボランティア活動状況

体育施設調査票

(社会体育施設)

設置者別都道府県別社会体育施設数

設置者別種別別社会体育施設数

設置者別指定管理者別都道府県別社会体育団体数

種別別都道府県別社会体育施設数

社会体育施設の職員数
設置者別社会体育施設における事業実施状況
社会体育施設の利用者数
社会体育施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況
社会体育施設における関係機関との事業の共催状況
社会体育施設におけるボランティア活動状況

(民間体育施設)

設置者別種別民間体育施設数
設置者別都道府県別民間体育団体数
種別都道府県別民間体育施設数
民間体育施設の職員数
都道府県別民間体育施設における事業実施状況
民間体育施設の利用者数

劇場、音楽堂等調査票

設置者別指定管理者別劇場、音楽堂等数
劇場、音楽堂等の職員数
劇場、音楽堂等における事業の実施状況
劇場、音楽堂等における民間社会教育事業者との連携・協力状況
劇場、音楽堂等における関係機関との事業の共催状況
劇場、音楽堂等におけるボランティア活動状況

生涯学習センター調査票

設置者別指定管理者別生涯学習センター数
生涯学習センターの職員数
生涯学習センターにおける事業実施状況
生涯学習センターにおける学級・講座の開設状況（全国）
生涯学習センターにおける諸集会の実施状況
生涯学習センターの利用状況
生涯学習センターにおける民間社会教育事業者との連携・協力状況
生涯学習センターにおける関係機関との事業の共催状況
生涯学習センターにおけるボランティア活動状況

【確定値】

社会教育行政調査票

(教育委員会)

教育委員会数・教育委員会事務局の社会教育関係職員数（全国）
教育委員会数・教育委員会事務局の社会教育関係職員数（都道府県別）
社会体育担当職員を設置する教育委員会数
社会教育主事・社会教育主事補の設置状況
社会教育委員・社会教育関係指導員の設置状況
教育委員会における社会教育事業の実施状況
教育委員会における社会教育学級・講座の開設状況（全国）
教育委員会における社会教育学級・講座の開設状況（都道府県別）
教育委員会における民間社会教育事業者との連携・協力状況
教育委員会における情報提供方法

(都道府県知事部局・市町村長部局)

都道府県知事部局・市町村長部局における学級・講座の開設状況(全国)
都道府県知事部局・市町村長部局における学級・講座の開設状況(都道府県別)
都道府県知事部局・市町村長部局における学級・講座を実施した関連施設数
都道府県知事部局・市町村長部局における諸集会の実施状況
都道府県知事部局・市町村長部局における指導者研修事業の実施状況及び補助団体数
都道府県知事部局・市町村長部局における情報提供方法

公民館調査票

(公民館)

設置者別指定管理者別公民館数
設置者別本館・分館別公民館数
市（区）町村立公民館の設置状況
公民館の職員数
専任公民館主事数別公民館数
公民館におけるボランティア活動状況
公民館運営審議会等の設置館数
公民館運営審議会等の構成

開館年別建物の単独・複合別公民館数
建築年別構造別公民館数
建物面積別公民館数
公民館の施設・設備の所有館数
公民館におけるコンピュータ導入状況
受動喫煙防止のための対策の実施状況
年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別公民館数
開館・閉館時刻別公民館数
公民館における学級・講座の開設状況（全国）
公民館における学級・講座の開設状況（都道府県別）
公民館における諸集会の実施状況
公民館における民間社会教育事業者との連携・協力状況
公民館における関係機関との事業の共催状況
公民館における情報提供方法
職員研修の実施（派遣）先別公民館数
公民館の利用状況
運営状況に関する評価の実施状況
耐震診断の実施状況

（公民館類似施設）

設置者別指定管理者別公民館類似施設数
公民館類似施設の職員数
公民館類似施設におけるボランティア活動状況
公民館運営審議会等の設置施設数
開館年別建物の単独・複合別公民館類似施設数
建築年別・構造別公民館類似施設数
建物面積別公民館類似施設数
公民館類似施設の施設・設備の所有施設数
公民館類似施設におけるコンピュータ導入状況
受動喫煙防止のための対策の実施状況
年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別公民館類似施設数
開館・閉館時刻別公民館類似施設数
公民館類似施設における学級・講座の開設状況（全国）

公民館類似施設における学級・講座の開設状況（都道府県別）
公民館類似施設における諸集会の実施状況（都道府県別）
公民館類似施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況
公民館類似施設における関係機関との事業の共催状況
公民館類似施設における情報提供方法
職員研修の実施（派遣）先別公民館類似施設数
公民館類似施設の利用状況
運営状況に関する評価の実施状況
耐震診断の実施状況

図書館調査票

設置者別指定管理者別図書館数
設置者別所管別図書館数（公立のみ）
設置者別本館・分館別図書館数
市（区）町村立図書館の設置状況
図書館の職員数（全国）
図書館の職員数（都道府県別）
専任図書館司書数及び司書補数別図書館数
図書館におけるボランティア活動状況
図書館協議会等の設置館数
開館年別建物の単独・複合別図書館数
建築年別構造別図書館数
建物面積別図書館数
図書館の施設・設備の所有館数
図書館の自動車文庫の台数
図書館におけるコンピュータ導入状況
受動喫煙防止のための対策の実施状況
蔵書冊数別図書館数
図書・雑誌等
年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別図書館数
開館・閉館時刻別公立図書館数
図書の貸出業務等の実施状況
図書館資料の図書館間相互貸借の実施状況

図書館における事業実施状況
図書館における民間社会教育事業者との連携・協力状況
図書館における関係機関との事業の共催状況
図書館における情報提供方法
職員研修の実施（派遣）先別図書館数
運営状況に関する評価の実施状況

博物館調査票

(博物館)

設置者別指定管理者別博物館数
設置者別登録博物館及び博物館相当施設別博物館数
種類別博物館数
所管別博物館相当施設数（公立のみ）
博物館の職員数（都道府県別）
専任学芸員数及び学芸員補数別博物館数
博物館におけるボランティア活動状況
博物館協議会等の設置館数
開館年別登録（指定）年別建物の単独・複合別博物館数
建築年別構造別博物館数
博物館の土地面積
建物面積別博物館数
博物館の施設・設備の所有館数
博物館におけるコンピュータ導入状況
受動喫煙防止のための対策の実施状況
博物館の資料の状況
年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別開館時間数別等博物館数
開館・閉館時刻別博物館数
博物館の入館者数（全国）
博物館の入館者数（都道府県別）
博物館における入館料の状況（設置者別）
博物館における入館料の状況（種類別）
博物館における事業実施状況（全国）
博物館における事業実施状況（都道府県別）

博物館における民間社会教育事業者との連携・協力状況

博物館における関係機関との事業の共催状況

博物館における情報提供方法

職員研修の実施（派遣）先別博物館数

運営状況に関する評価の実施状況

(博物館類似施設)

設置者別指定管理者別博物館類似施設数

種類別博物館類似施設数

種類別所管別博物館類似施設数（公立のみ）

博物館類似施設の職員数（都道府県別）

専任学芸員数及び学芸員補数別博物館類似施設数

博物館類似施設におけるボランティア活動状況

博物館協議会等の設置施設数

開館年別建物の単独・複合別博物館類似施設数

建築年別構造別博物館類似施設数

博物館類似施設の土地面積

建物面積別博物館類似施設数

博物館類似施設の施設・設備の所有施設数

博物館類似施設におけるコンピュータ導入状況

受動喫煙防止のための対策の実施状況

博物館類似施設の資料の状況

年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別開館時間数別等博物館類似施設数

開館・閉館時刻別博物館類似施設数

博物館類似施設の入館者数（全国）

博物館類似施設の入館者数（都道府県別）

博物館類似施設の入館料の状況（設置者別）

博物館類似施設の入館料の状況（種類別）

博物館類似施設における事業実施状況（全国）

博物館類似施設における事業実施状況（都道府県別）

博物館類似施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況

博物館類似施設における関係機関との事業の共催状況

博物館類似施設における情報提供方法

職員研修の実施（派遣）先別博物館類似施設数

運営状況に関する評価の実施状況

青少年教育施設調査票

設置者別指定管理者別青少年教育施設数

設置者別種別別青少年教育施設数

設置者別所管別青少年教育施設数（公立のみ）

青少年教育施設の職員数（全国）

青少年教育施設の職員数（都道府県別）

青少年教育施設におけるボランティア活動状況

開館年別建物の単独・複合別青少年教育施設数

建築年別構造別青少年教育施設数

建物面積別青少年教育施設数

青少年教育施設の施設・設備の所有施設数

青少年教育施設における宿泊定員等

青少年教育施設におけるコンピュータ導入状況

受動喫煙防止のための対策の実施状況

年間開館日数別日曜日又は祝日の開館の有無別青少年教育施設数

開館・閉館時刻別青少年教育施設数

青少年教育施設における事業実施状況（全国）

青少年教育施設における事業実施状況（都道府県別）

青少年教育施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況

青少年教育施設における関係機関との事業の共催状況

青少年教育施設における情報提供方法

青少年教育施設における学級・講座の開設状況（都道府県別）

青少年教育施設の利用団体数（全国）

青少年教育施設の利用団体・個人別利用者数（全国）

青少年教育施設の利用団体数及び団体・個人別利用者数（都道府県別）

運営状況に関する評価の実施状況

女性教育施設調査票

設置者別指定管理者別女性教育施設数

設置者別所管別女性教育施設数（公立のみ）

女性教育施設の職員数（都道府県）
女性教育施設におけるボランティア活動状況
開館年別建物の単独・複合別女性教育施設数
建築年別・構造別女性教育施設数
建物面積別女性教育施設数
女性教育施設の施設・設備の所有施設数
女性教育施設におけるコンピュータ導入状況
受動喫煙防止のための対策の実施状況
年間開館日数別日曜日又は祝日の開館の有無別女性教育施設数
開館・閉館時刻別女性教育施設数
女性教育施設における学級・講座の開設状況（都道府県別）
女性教育施設における事業実施状況
女性教育施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況
女性教育施設における関係機関との事業の共催状況
女性教育施設における情報提供方法
女性教育施設の利用状況
運営状況に関する評価の実施状況

体育施設調査票

(社会体育施設)

設置者別指定管理者別都道府県別社会体育団体数
設置者別所管別種別社会体育施設数
設置者別所管別都道府県別社会体育施設数
種別都道府県別社会体育施設数
社会体育施設の職員数
指導系職員の配置状況
社会体育施設におけるボランティア活動状況
設置者別社会体育施設の規模
社会体育施設の種別施設・設備の状況
社会体育施設の都道府県別施設・設備の状況
受動喫煙防止のための対策の実施状況
社会体育施設の夜間開設（19時～21時）施設数
社会体育施設の利用者数

都道府県別社会体育施設における事業実施状況
社会体育施設における民間社会教育事業者との連携・協力状況
社会体育施設における関係機関との事業の共催状況
社会体育施設における情報提供方法
運営状況に関する評価の実施状況

(民間体育施設)

設置者別種別民間体育施設数
設置者別都道府県別民間体育施設数及び団体数
種別都道府県別民間体育施設数
民間体育施設の職員数
指導系職員の配置状況
設置者別民間体育施設の規模
民間体育施設の種別施設・設備の状況
民間体育施設の都道府県別施設・設備の状況
民間体育施設の夜間開設（19時～21時）施設数
民間体育施設の利用者数
都道府県別民間体育施設における事業実施状況

劇場、音楽堂等調査票

設置者別指定管理者別劇場、音楽堂等数
所管別設置者別劇場、音楽堂等数
劇場、音楽堂等の職員数（都道府県別）
指定管理者別劇場、音楽堂等の職員数
劇場、音楽堂等におけるボランティア活動状況
開館年別建物の単独・複合別劇場、音楽堂等数
建築年別構造別劇場、音楽堂等数
建物面積別劇場、音楽堂等数
劇場、音楽堂等の施設・設備の所有館数
受動喫煙防止のための対策の実施状況
ホール数別劇場、音楽堂等数
劇場、音楽堂等の固定席数別ホール数
劇場、音楽堂等の稼働日数別ホール数

年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別劇場、音楽堂等数
開館・閉館時刻別劇場、音楽堂等数
劇場、音楽堂等における事業の実施状況
劇場、音楽堂等における民間社会教育事業者との連携・協力状況
劇場、音楽堂等における関係機関との事業の共催状況
劇場、音楽堂等における情報提供方法
運営状況に関する評価の実施状況

生涯学習センター調査票

設置者別指定管理者別生涯学習センター数
設置者別所管別生涯学習センター数
生涯学習センターの職員数（都道府県別）
生涯学習センターにおけるボランティア活動状況
開館年別建物の単独・複合別生涯学習センター数
建築年別構造別生涯学習センター数
建物面積別生涯学習センター数
生涯学習センターの施設・設備の所有館数
受動喫煙防止のための対策の実施状況
生涯学習センターにおけるコンピュータ導入状況
年間開館日数別日曜日又は祝日開館の有無別生涯学習センター数
開館・閉館時刻別生涯学習センター数
生涯学習センターにおける事業実施状況
生涯学習センターにおける指導者研修事業の実施状況
生涯学習センターにおける諸集会の実施状況
生涯学習センターにおける学級・講座の開設状況（全国）
生涯学習センターにおける学級・講座の開設状況（都道府県別）
生涯学習センターの利用状況
生涯学習センターにおける民間社会教育事業者との連携・協力状況
生涯学習センターにおける関係機関との事業の共催状況
生涯学習センターにおける情報提供方法
運営状況に関する評価の実施状況

【市町村別集計】

種類別施設数（各市町村別）

施設等別職員数（各市町村別）

種類別施設等数（政令指定都市・市・町村別）

施設等別職員数（政令指定都市・市・町村別）

施設等別学級講座の開設状況（政令指定都市・市・町村別）

施設等別諸集会の実施状況（政令指定都市・市・町村別）

施設別利用者数（政令指定都市・市・町村別）

7 情報提供方法(令和5年度間, 複数回答可)

- | | |
|--------------------------------------|------------------|
| 1 情報ネットワーク(ホームページ,メールマガジン,ソーシャルメディア) | 4 マスメディア(放送・新聞等) |
| 2 公共広報誌 | 5 説明会・訪問 |
| 3 機関紙, ポスター, パンフレット等 | 6 その他 |

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数(令和5年度間)

(1) 指導者研修

区 分	実施件数(件)				参加者数(人)			
行政職員対象(社会教育主事等)								
施設職員対象(公民館主事等)								
有志指導者対象(民間団体等の指導者)								

(2) 諸集会

区 分	実施件数(件)				参加者数(人)			
主 催								
共 催								

(3) 開設場所別学級・講座数(件数, (6)の再掲)

公民館／	<input type="text"/>	件
他の社会教育施設／	<input type="text"/>	件
小・中学校／	<input type="text"/>	件
その他／	<input type="text"/>	件

(4) 民間社会教育事業者との
連携・協力の状況
(2)及び(6)の再掲

区 分	学級・講座(件)				諸集会(件)			
営 利								
非 営 利								

(5) 補助団体数

<input type="text"/>	<input type="text"/>	団体
----------------------	----------------------	----

(様式第1号)

㊤ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査票 (3-2)
令和6年10月1日現在

(注) 1. [][][][]のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [][] [][]と記入します。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 教育委員会名	2 教育長氏名	3 取扱者氏名
		(〒 - -)

	都道府県 番号	教育委員会番号
A		

※教育委員会で記入します。



政府統計

統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報
の秘密の保護に
万全を期します。

8 教育委員会における社会教育関連事業の実施状況及び補助団体数(令和5年度間)

(6) 社会教育学級・講座

区分	実施件数(件)														学級生数及び受 講者数(人)	
	計 (主催・共催)	うち主催	うち知事(首長) 部局との共催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対象別									
							青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象	その他					
01	-															
02	-															
03	-															
04	-															
05	-															
06	-															
07	-															
08	-															
09	-															
10	-															
11	-															
12	-															
13	-															
14	-															
15	-															
16	-															
17	-															
18	-															
19	-															
20	-															
21	-															
22	-															
23	-															
24	-															
25	-															
26	-															
27	-															
28	-															
29	-															
30	-															
31	-															
32	-															

(6) 社会教育学級・講座(続き)

区分	実施件数(件)														学級生数及び受講者数(人)		
	計 (主催・共催)	うち主催	うち知事(首長) 部局との共催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対象別										
							青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象	その他						
33	-																
34	-																
35	-																
36	-																
37	-																
38	-																
39	-																
40	-																
41	-																
42	-																
43	-																
44	-																
45	-																
46	-																
47	-																
48	-																
49	-																
50	-																
51	-																
52	-																
学	53	-															
習	54	-															
内	55	-															
容	56	-															
区	57	-															
分	58	-															
	59	-															
	60	-															
	61	-															
	62	-															
	63	-															
	64	-															
	65	-															
	66	-															
	67	-															
	68	-															
	69	-															
	70	-															
	71	-															
	72	-															
	73	-															
	74	-															
	75	-															
	76	-															
	77	-															
	78	-															
	79	-															
	80	-															
	99	計															

(様式第2号)

統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
公民館調査票(2-1)
令和6年10月1日現在

(注) 1. □□□□のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は □ □ 3 5 と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

Table with 4 columns: 1 施設の名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Table with 5 main columns: 5 施設の種別, 6 設置者, 7 所管別(公立のみ), 8 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 9 職員数(人), 合計

Diagram showing the relationship between 都道府県番号, 教育委員会番号, 施設整理番号, and 施設の所在市(区)町村番号



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

※「公民館類似施設」では、施設の長の数を記入します。
※「公民館類似施設」では、指導系職員の数を記入します。

10 職員に対する研修の実施の有無(令和5年度間)

Form for 10: 1 有 2 無. Includes a list of options for '1' and a box for multiple answers.

(7) 施設・設備の有無

Form for (7) listing facilities like ① 会議室・講義室, ② 談話室, etc., with 1 有 2 無 options.

(8) コンピュータの導入状況

Form for (8) with ① 利用者が利用できるコンピュータの設置台数, ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数, ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数.

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

Form for (9) listing measures like 1 敷地内を禁煙としている, 2 施設内を禁煙としている, etc.

11 施設・設備の状況

Form for 11: (1) 開館年, (2) 建物の単独・複合の別, (3) 建築年, (4) 建物の構造別, (5) 建物の総面積

12 公民館運営審議会等の設置状況

Form for 12: 1 当該館(施設)に設置, 2 連絡等にあたる公民館に設置, 3 無. Includes a table for composition by gender.

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

13 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)			
		男		女	
団体					
個人					

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 → 回 2 無
 「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業(講座等)の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

14 開館の状況(令和5年度間)

- ① 年間開館日数 日
 ※ 0 日の場合、以降の設問は回答不要です。
- ② 標準開館時間(24時間方式で記入) 時から 時まで
- ③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無
 1 有(日曜日のみ) 2 有(祝日のみ)
 3 有(日曜日及び祝日) 4 無

15 利用状況(令和5年度間)

区分	延べ団体数(団体)	延べ利用者数(人)							
団体利用	青少年団体								
	女性団体								
	成人団体								
	高齢者団体								
	その他の団体								
個人利用									

16 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 諸集会

区分	実施件数(件)	参加者数(人)							
主催	講演会・講習会・実習会								
	体育事業								
共催	文化事業								
	講演会・講習会・実習会								
主催又は共催のうち 家庭教育に関するもの	体育事業								
	文化事業								

(2) 託児サービスを実施した諸集会数((1)の再掲)

件

(3) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)及び(6)の再掲)

区分	学級・講座(件)	諸集会(件)					
営利							
非営利							

(4) 諸集会及び学級・講座の共催相手(複数回答可)((1)及び(6)の再掲)

- 1 他の公民館(類似施設)
- 2 1以外の社会教育施設
- 3 学校(大学)
- 4 学校(大学以外)
- 5 教育委員会
- 6 知事部局・市町村長部局
- 7 その他

(5) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク
- 2 公共広報誌
- 3 機関紙、ポスター、パンフレット等
- 4 マスメディア(放送・新聞等)
- 5 説明会・訪問
- 6 その他

「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

- a ホームページ
- b メールマガジン
- c ソーシャルメディア

17 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- ① 自己評価 1 有 2 無
- ② 外部評価 1 有 2 無
- (2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

18 耐震診断の実施状況

- 1 昭和56年の耐震基準の改正前に建築 () 棟
 うち耐震診断を実施している () 棟
 うち① 耐震性ありと診断 () 棟
 うち② 耐震性なしと診断 () 棟
- 2 地方公共団体による避難所としての指定 1 有 2 無

(様式第2号)

統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
公民館調査票(2-2)
令和6年10月1日現在

(注) 1. のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は「3」「5」と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
	〒 (市 - -)		

	都道府県	教育委員会番号
C		
施設整理番号	施設コード 市(区)町村番 号	

※教育委員会で記入します。

16 事業実施状況(令和5年度間)

(6) 学級・講座

区分	実施件数(件)											学級生数及び受講者数(人)
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児サービスを実施	対象別					その他	
						青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象			
01												
02												
03												
04												
05												
06												
07												
08												
09												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
32												

文 部 科 学 省

裏面に続く

(6) 学級・講座(続き)

区分	実施件数(件)										学級生数及び受講者数(人)	
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対象別						
						青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象	その他		
33	—											
34	—											
35	—											
36	—											
37	—											
38	—											
39	—											
40	—											
41	—											
42	—											
43	—											
44	—											
45	—											
46	—											
47	—											
48	—											
49	—											
50	—											
51	—											
52	—											
53	—											
54	—											
55	—											
56	—											
57	—											
58	—											
59	—											
60	—											
61	—											
62	—											
63	—											
64	—											
65	—											
66	—											
67	—											
68	—											
69	—											
70	—											
71	—											
72	—											
73	—											
74	—											
75	—											
76	—											
77	—											
78	—											
79	—											
80	—											
99	計											

令和6年度社会教育調査票 図書館調査票 令和6年10月1日現在

(注) 1. []のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [] []と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

Table with 4 columns: 1 施設の名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Table with 5 main sections: 5 本館・分館の別, 6 設置者, 7 所管別(公立のみ), 8 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 9 職員数(人)

Table for facility identification: 都道府県番号, 教育委員会番号, 施設整理番号, 施設の所在市(区)町村番号

※教育委員会で記入します。

10 職員に対する研修の実施の有無(令和5年度間)

Form for Q10: 1 有, 2 無. Includes a list of institutions and a box for additional information.

11 図書館協議会等の設置状況

Form for Q12: 施設・設備の状況. Includes questions about opening year, building type, and construction year.

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入)

Table for Q5: 専用, 共用. Columns for area measurement.

(6) PFI法による整備等(公立のみ)

(7) 施設・設備の有無

- List of facilities and equipment with checkboxes for presence (有) or absence (無).

(8) 自動車文庫(台)

Form for Q8: 2 digit input box for the number of motor vehicle libraries.

(9) コンピュータの導入状況(既導入館のみ)

- List of computer usage purposes (e.g., 1 資料検索, 2 オンライン閲覧) and other library online status.

Form for Q9: 1 有, 2 無. Includes a box for continuation of answers.

Table for Q9: ③ 利用者が利用できるコンピュータの設置台数, ④ ③のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数, ⑤ ④のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(10) 受動喫煙防止のための対策の方法

- List of passive smoking prevention measures (e.g., 1 敷地内を禁煙としている, 2 施設内を禁煙としている).

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

(様式第4号)

㊤ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査 博物館調査票 令和6年10月1日現在

(注) 1. [][][][] のような枠内には、数字を右詰めで記入します。例えば「35」は [][3][5] と記入する。 2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

Table with 4 columns: 1 施設の名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Main table with 10 columns: 5 施設の別, 6 施設の種別, 7 設置者, 8 所管別(公立のみ), 9 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 10 職員数(人)

Table for registration numbers: 都道府県番号, 教育委員会番号, 施設整理番号, 施設の所在市(区)町村番号



政府統計 統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

11 職員に対する研修の実施の有無(令和5年度間)

Form for staff training implementation with options 1 有, 2 無 and a list of facility types.

Form for building area: (7) 建物の総面積 専用, 共用

Form for PFI: (8) PFI法による整備等(公立のみ) 1 有, 2 無

Form for facility/equipment presence: (9) 施設・設備の有無 with list of rooms like 展示室, 収蔵庫, etc.

(10) コンピュータの導入状況

Form for computer introduction: ① 利用者が利用できるコンピュータの設置台数, ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数, ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(11) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
2 施設内を禁煙としている
3 施設内に喫煙所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
5 何ら措置を講じていない

Form for museum association: 12 博物館協議会等の設置状況 1 有, 2 無

13 施設・設備の状況

Form for facility/equipment status: (1) 開館年, (2) 登録又は指定年, (3) 建物の単独・複合の別, (4) 建築年, (5) 建物の構造別, (6) 土地面積

Form for accessibility: (10) 音声ガイド, (11) スロープ, (12) 障害者用トイレ, (13) エレベーター, (14) 簡易昇降機, (15) 点字による案内, (16) 障害者用駐車場, (17) 音声ガイド, (18) 利用者が利用できる無線L

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

(様式第5号)

㊦ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
青少年教育施設調査票
令和6年10月1日現在

(注) 1. [][][][]のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [][3][5][]と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要場合は数値等を記入してください。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

Table with 4 columns: 1 施設の名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Table with 3 columns: 都道府県番号, 教育委員会番号, 施設整理番号. Includes a sub-table for 施設番号 and 所在地.

Main table with 5 columns: 5 施設の種別, 6 設置者, 7 所管別(公立のみ), 8 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 9 職員数(人)

10 施設・設備の状況

(1) 開館年 西暦 [][][][]年

(2) 建物の単独・複合の別 1 単独 2 複合

(3) 建築年 西暦 [][][][]年

(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造 3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入)

Table for total area: 専用 [][][][]㎡, 共用 [][][][]㎡

(6) PFI法による整備等(公立のみ) 1 有 2 無

(7) 施設・設備の有無

- ① 宿泊室 1 有 2 無
② 集会室・談話室等 1 有 2 無
③ 視聴覚室・研修室等 1 有 2 無
④ 体育・レクリエーション室等 1 有 2 無
⑤ 体育館・講堂 1 有 2 無
⑥ キャンプ場 1 有 2 無
⑦ 外国人向け表示 1 有 2 無
⑧ スロープ 1 有 2 無
⑨ 障害者用トイレ 1 有 2 無
⑩ エレベーター 1 有 2 無
⑪ 簡易昇降機 1 有 2 無
⑫ 点字による案内 1 有 2 無
⑬ 障害者浴室(共用含む) 1 有 2 無
⑭ 障害者用駐車場 1 有 2 無
⑮ 宿泊定員(上記「①」が「1」の場合のみ回答)

[][][][]人

⑯ キャンプ場定員(上記「⑥」が「1」の場合のみ回答)

[][][][]人

⑰ 利用者が利用できる無線LAN 1 有 2 無

(8) コンピュータの導入状況

Table for computer usage: ① 利用者が利用できるコンピュータの設置台数, ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数, ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
2 施設内を禁煙としている
3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
5 何ら措置を講じていない

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

11 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)			
		男		女	
団体					
個人					

(2) ボランティアに対する研修の有無

- 1 有 → 回
 「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答
 2 無

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援 4 環境保全(館内美化等)
 2 施設利用者の活動補助 5 託児
 3 自主企画事業(講座等)の実施 6 その他

12 開館の状況(令和5年度間)

- ① 年間開館日数 日
 ※ 0日の場合、以降の設問は回答不要です。
- ② 標準開館時間(24時間方式で記入) 時から 時まで
- ③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無
 1 有(日曜日のみ) 2 有(祝日のみ)
 3 有(日曜日及び祝日) 4 無

14 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

区分	日 帰 り		宿 泊	
	実施件数(件)	参加者数(人)	実施件数(件)	参加者数(人)
学級・講座				
青少年団体研修				
指導者研修				
講演会・講習会・実習会				
体育・レクリエーション行事				

13 利用状況(令和5年度間)

(1) 日 帰 り

区分	利用団体数(団体)	利用人数(人)
学 校		
小・中学校		
その他		
社会教育関係団体		
青少年団体グループ		
その他		
個人利用		

(2) 宿 泊

区分	利用団体数(団体)	利用人数(人)
学 校		
小・中学校		
その他		
社会教育関係団体		
青少年団体グループ		
その他		
個人利用		

(3) 宿泊者の宿泊期間別人数(13の(2)及び14の(1)の再掲)

	うち学校利用者
1泊2日	<input type="text"/> 人
2泊3日	<input type="text"/> 人
3泊4日	<input type="text"/> 人
4泊5日	<input type="text"/> 人
5泊6日	<input type="text"/> 人
6泊7日以上	<input type="text"/> 人

(4) 延宿泊者数 人

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力((1)の再掲)

営 利	<input type="text"/> 件
非 営 利	<input type="text"/> 件

(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- 1 他の青少年教育施設 5 教育委員会
 2 1以外の社会教育施設 6 知事部局・市町村長部局
 3 学校(大学) 7 その他
 4 学校(大学以外)

(4) 学級・講座((1)の再掲)

区分	学 級 ・ 講 座 数 (件)				学級生数及び 受講者数(人)
	計(主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	
学 習 内 容 別	教養の向上				
	うち趣味・けいこごと				
	体育・レクリエーション				
	家庭教育・家庭生活				
	職業知識・技術の向上				
	うち情報教育関係				
	市民意識・社会連帯意識				
	うち環境問題関係				
	うち社会福祉関係				
	指導者養成				
うち自然体験活動関係					
その他					

(5) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク → ・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)
 a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア
 2 公共広報誌
 3 機関紙、ポスター、パンフレット等
 4 マスメディア(放送・新聞等)
 5 説明会・訪問
 6 その他

15 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- ① 自己評価 1 有 2 無
 ② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

(様式第6号)

㊤ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度社会教育調査
女性教育施設調査票
令和6年10月1日現在

(注) 1. [][][][]のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [][] 3 [] 5 と記入する。
2. 該当しない欄は空欄（無記入）とし、「0」は記入しません。



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。
調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

Table with 4 columns: 1 施設の名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Table for facility details: 都道府県番号, 教育委員会番号, 施設整理番号, 施設の所在地 (都道府県番号, 市区町村番号)

Table with 4 main sections: 5 設置者, 6 所管別(公立のみ), 7 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 8 職員数(人) (区分, 施設の長, 指導系職員, その他の職員)

9 施設・設備の状況

(1) 開館年 西暦 [][][][] 年

(2) 建物の単独・複合の別 1 単独 2 複合

(3) 建築年 西暦 [][][][] 年

(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造
3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入)
専用 [][][][][] m²
共用 [][][][][] m²

(6) PFI法による整備等(公立のみ) 1 有 2 無

(7) 施設・設備の有無

- ① 宿泊室 1 有 2 無
- ② 会議室・集会室・研修室 1 有 2 無
- ③ 図書室 1 有 2 無
- ④ 体育・レクリエーション室等 1 有 2 無
- ⑤ 体育館・講堂 1 有 2 無
- ⑥ 託児室 1 有 2 無
- ⑦ 相談室 1 有 2 無
- ⑧ 利用者用コンピュータ 1 有 2 無
- ⑨ 外国人向け表示 1 有 2 無
- ⑩ スロープ 1 有 2 無
- ⑪ 障害者用トイレ 1 有 2 無
- ⑫ エレベーター 1 有 2 無
- ⑬ 簡易昇降機 1 有 2 無
- ⑭ 点字による案内 1 有 2 無
- ⑮ 障害者浴室(共用含む) 1 有 2 無
- ⑯ 障害者用駐車場 1 有 2 無

⑰ 利用者が利用できる無線L 1 有 2 無

(8) コンピュータの導入状況

Table for computer usage: ① 利用者が利用できるコンピュータの設置台数, ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数, ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(9) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れ出ないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)			
		男		女	
団体					
個人					

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 → 回

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

2 無

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 主催事業(講座等)の運営支援 | 4 環境保全(館内美化等) |
| 2 施設利用者の活動補助 | 5 託児 |
| 3 自主企画事業(講座等)の実施 | 6 その他 |

11 開館の状況(令和5年度間)

- ① 年間開館日数 日
※ 0日の場合、以降の設問は回答不要です。
- ② 標準開館時間(24時間方式で記入)
時から ~ 時まで
- ③ 通常における日曜日又は祝日の開館の有無
1 有(日曜日のみ)
2 有(祝日のみ)
3 有(日曜日及び祝日)
4 無

12 利用状況(令和5年度間)

区分	利用団体数(団体)	利用人数(人)			
		男		女	
団体利用					
個人利用					

13 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

区分	実施件数(件)	主催				共催			
		参加者数(人)				参加者数(人)			
		男		女		男		女	
学級・講座									
諸集会	講演会・講習会・実習会等								
	展示会								
	体育・レクリエーション行事								
	相談事業								

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力((1)の再掲)

営利					件
非営利					件

(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 他の女性教育施設 | 5 教育委員会 |
| 2 1以外の社会教育施設 | 6 知事部局・市町村長部局 |
| 3 学校(大学) | 7 その他 |
| 4 学校(大学以外) | |

(5) 託児サービスを実施した諸集會数((1)の再掲)

件

(4) 学級・講座((1)の再掲)

区分	計(主催・共催)	学級・講座数(件)					学級生数及び受講者数(人)			
		うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち女性のみ対象	うち託児サービスを実施	男		女	
学習内容別	教養の向上									
	うち趣味・ひいこと									
	体育・レクリエーション									
	家庭教育・家庭生活									
	職業知識・技術の向上									
	うち情報教育関係									
	市民意識・社会連帯意識									
	うち環境問題関係									
	うち社会福祉関係									
	指導者養成									
その他										
(再掲) 家庭教育学級										

(6) 情報提供方法(複数回答可)

- 情報ネットワーク
- 公共広報誌
- 機関紙、ポスター、パンフレット等
- マスメディア(放送・新聞等)
- 説明会・訪問
- 学習相談
- その他

「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)

- a ホームページ
- b メールマガジン
- c ソーシャルメディア

14 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- | | | |
|--------|-----|-----|
| ① 自己評価 | 1 有 | 2 無 |
| ② 外部評価 | 1 有 | 2 無 |

(2) 評価結果を公表している。

- | | |
|-----|-----|
| 1 有 | 2 無 |
|-----|-----|

(様式第7号)

㊤ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度社会教育調査
体育施設調査票
 令和6年10月1日現在

(注) 1. [][][][]のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
 例えば「135」は [][1][3][5]と記入する。
 2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
	〒 ([][][] - [][] - [][])		

5 設置者		6 所管別 (公立の施設のみ回答)		7 指定管理の相手先 (公立の施設のみ回答)		8 職員数(人)				
(公立)	(公立以外)※	1 教育委員会	2 地方公共団体の長	1 管理者の指定無し		区分	施設の長	指導系職員	その他の職員	
1 都道府県	6 独立行政法人 8 会社	1 教育委員会	2 地方公共団体の長	1 管理者の指定無し	2 地方公共団体を指定	専任	男			
2 市(区)	7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 11 個人	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体を指定	3 地縁による団体(自治会、町内会等)を指定	兼任	男			
3 町	7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 11 個人	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体を指定	4 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人を指定	非常勤	男			
4 村	7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 11 個人	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体を指定	5 会社を指定	指定管理者	男			
5 組合	7 一般社団法人・一般財団法人・公益社団法人・公益財団法人 11 個人	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体の長	2 地方公共団体を指定	6 NPO法人を指定		女			
	・「6」～「9」を選択した場合、設置者の法人番号(13桁)を記入 (「10」を選択した場合は、法人番号を持ってれば記入) 法人番号				7 その他を指定					

※ 設置者が(公立以外)の施設は、裏面の9(2)～10、11(2)～12は回答不要です。

9 施設・設備の状況

(1) 施設の種類

種類	種類番号	施設の箇所数			指導系職員の状況			施設の開設状況(令和5年度間)		施設・設備の有無 * 有は1, 無は2を記入							
		規模1	規模2	規模3	指導系職員 員のいる 施設数	当該施設 専属の者 (人)	複数施設 を兼任す る者 (人)	夜間開設 施設数 19～21時	年間利用者数 (単位:人)	外国人 向け表示	スロープ	障害者 用トイレ	エレベーター	簡易昇 降機	点字による 案内	障害者 用浴室 (共用 含む)	障害者 用駐車場
陸上競技場	01																
野球場・ソフトボール場	02																
球技場	03																
多目的運動広場	04																
水泳プール(屋内)	05																
水泳プール(屋外)	06																
レジャープール	07																
体育館	09																
柔道場	10																
剣道場	11																
柔剣道場	12																
庭球場(屋外)	15																
庭球場(屋内)	16																
弓道場	21																
トレーニング場	30																
ゴルフ場	35																
キャンプ場	43																
以下、上記以外の施設を記入																	

都道府県 番号	教育委員会番号	施設整理番号
7		
施設の所在地		市(区)町村番号

※教育委員会で記入します。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

※ 設置者が公立以外の施設は、裏面の9(2)～10, 11(2)～12は回答不要です。裏面は11(1)のみ回答してください。

9 施設・設備の状況(続き)

(2) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
- 2 施設内を禁煙としている
- 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置している
- 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所にたばこの煙が流れないように措置していない
- 5 何ら措置を講じていない

(3) コンピュータの導入状況

インターネットに接続したコンピュータの有無 1 有 2 無

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

区分	登録団体数 (団体)	登録者数(人)			
		男		女	
団体					
個人					

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 → 回 2 無

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
- 2 施設利用者の活動補助
- 3 自主企画事業(講座等)の実施
- 4 環境保全(館内美化等)
- 5 託児
- 6 その他

11 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 各種事業

区分	実施件数(件)	参加者数(人)			
		主 催		共 催	
主 催	スポーツ教室				
	指導者研修会、講習会等				
	スポーツ大会				
	スポーツテスト会				
共 催	スポーツ相談				
	スポーツ教室				
	指導者研修会、講習会等				
	スポーツ大会				
共 催	スポーツテスト会				
	スポーツ相談				

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)の再掲)

区分	件数
営 利	<input type="text"/>
非 営 利	<input type="text"/>

(3) 共催相手(複数回答可)((1)の再掲)

- 1 他の体育施設
- 2 1以外の社会教育施設
- 3 学校(大学)
- 4 学校(大学以外)
- 5 教育委員会
- 6 知事部局・市町村長部局
- 7 その他

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- 1 情報ネットワーク
- 2 公共広報誌
- 3 機関紙、ポスター、パンフレット等
- 4 マスメディア(放送・新聞等)
- 5 説明会・訪問
- 6 その他

・「1」を選択した場合の情報提供方法(複数回答可)
a ホームページ b メールマガジン c ソーシャルメディア

12 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- ① 自己評価 1 有 2 無
- ② 外部評価 1 有 2 無

(2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

(様式第8号)

㊤ 統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度社会教育調査
劇場、音楽堂等調査票
令和6年10月1日現在

(注) 1. [][] のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [][3][5] と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要な場合は数値等を記入してください。

Table with 4 columns: 1 施設名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Table with 8 columns: 5 設置者, 6 所管別(公立のみ), 7 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 8 職員数(人) (区分, 施設の長, 指導系職員, その他の職員, うち技術職員)

Diagram showing the flow of data from the survey form to the government statistics system, including fields for prefecture number, committee number, and facility location number.



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

9 施設・設備の状況

- (1) 開館年: 西暦 [][][][] 年
(2) 建物の単独・複合の別: 1 単独 2 複合
(3) 建築年: 西暦 [][][][] 年
(4) 建物の構造別: 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造 3 鉄骨造 4 木造
(5) 建物総面積: 専用 [][][][] m2 共用 [][][][] m2

- (8) 受動喫煙防止のための対策の方法: 1 敷地内を禁煙としている 2 施設内を禁煙としている 3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れないように措置している 4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れないように措置していない 5 何ら措置を講じていない

- (9) ホールの数(固定席300席未満を含む): 専用 [][] ホール 共用 [][] ホール

うち固定席300席以上のホールの状況

Table with 4 columns: 区分, 固定席数(単位:席), 稼働日数(令和5年度間,日) (主催・共催事業, 貸館事業)

- (6) PFI法による整備等(公立のみ) 有 2 無

- (7) 施設・設備の有無: ① リハーサル室・練習室 ② 展示室 ③ 楽屋 ④ 会議室 ⑤ 託見室 ⑥ 親子室 ⑦ 外国人向け表示 ⑧ スロープ ⑨ 障害者用トイレ ⑩ エレベーター ⑪ 簡易昇降機 ⑫ 点字による案内 ⑬ 障害者用駐車場

10 ボランティア活動状況

Table with 4 columns: 区分, 登録団体数(団体), 登録者数(人) (男, 女)

- (2) ボランティアに対する研修の有無: 1 有 [][] 回 2 無 「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援 2 施設利用者の活動補助 3 自主企画事業(講座等)の実施 4 環境保全(館内美化等) 5 託児 6 その他

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出をお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

裏面に続く

12 事業実施状況(令和5年度間)

(1) 主催・共催事業の実施状況

区 分		実施件数(件)					入場者数・参加者数(人)				
ホール	舞台芸術・芸能公演										
	講演会、講習会、映写会等										
ホール 以 外	学級・講座										
	展 覧 会										
	講演会、講習会、実習会等										

(2) 民間社会教育事業者との連携・協力の状況((1)の再掲)

(設置者が「1 都道府県」～「7 公益法人」のみ)

営 利					件
非 営 利					件

(3) 共催相手(複数回答可)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 他の劇場、音楽堂等 | 5 教育委員会 |
| 2 1以外の社会教育施設 | 6 知事部局・市町村長部局 |
| 3 学校(大学) | 7 その他 |
| 4 学校(大学以外) | |

(4) 情報提供方法(複数回答可)

- | | | | |
|--------------------|---|-------------------------------|-------------|
| 1 情報ネットワーク | ⇒ | ・「1」を選択した場合の情報提供方法
(複数回答可) | a ホームページ |
| 2 公共広報誌 | | | b メールマガジン |
| 3 機関紙、ポスター、パンフレット等 | | | c ソーシャルメディア |
| 4 マスメディア(放送・新聞等) | | | |
| 5 説明会・訪問 | | | |
| 6 その他 | | | |

13 運営状況に関する評価の実施状況(令和5年度間)

(1) 令和5年度の運営状況について評価を実施している。

- | | | |
|--------|-----|-----|
| ① 自己評価 | 1 有 | 2 無 |
| ② 外部評価 | 1 有 | 2 無 |

(2) 評価結果を公表している。 1 有 2 無

(様式第9号)

統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
生涯学習センター調査票(2-1)
令和6年10月1日現在

(注) 1. [] のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [3] [5] と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

※ 該当する番号または記号を○で囲み、必要場合は数値等を記入してください。

Table with 4 columns: 1 施設の名称, 2 施設の所在地, 3 施設の長の氏名, 4 取扱者氏名

Form for registration numbers: 都道府県番号, 教育委員会番号, 施設整理番号, 施設の所在市(区)町村番号

Table with 4 main columns: 5 設置者, 6 所管別, 7 指定管理の相手先(公立の施設のみ回答), 8 職員数(人)

9 施設・設備の状況

(1) 開館年 西暦 [] 年

(2) 建物の単独・複合の別 1 単独 2 複合

「2」を選択した場合、複合の相手施設を回答(複数回答可)

- 1 他の社会教育施設
2 社会体育施設
3 上記以外の公共施設
4 その他の施設

9 施設・設備の状況(つづき)

(3) 建築年 西暦 [] 年

(4) 建物の構造別 1 鉄筋コンクリート造 2 ブロック造
3 鉄骨造 4 木造

(5) 建物の総面積(単位未満四捨五入) 専用 [] m2 共用 [] m2

(6) PFI法による整備等(公立のみ) 1 有 2 無

(7) コンピュータの導入状況

Table for computer usage: ① 利用者が利用できるコンピュータの設置台数, ② ①のうちインターネットに接続されているコンピュータの設置台数, ③ ②のうち違法・有害情報を排除するための措置を行っているコンピュータの設置台数

(8) 受動喫煙防止のための対策の方法

- 1 敷地内を禁煙としている
2 施設内を禁煙としている
3 施設内に喫煙場所を設置するとともに、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れないように措置している
4 施設内に喫煙場所を設置しているが、喫煙場所から非喫煙場所へたばこの煙が流れないように措置していない
5 何ら措置を講じていない

(9) 施設・設備の有無

- ① 会議室・講義室 1 有 2 無
② 談話室 1 有 2 無
③ 図書室 1 有 2 無
④ 児童室 1 有 2 無
⑤ 展示室 1 有 2 無
⑥ 実験実習室 1 有 2 無
⑦ 調理室 1 有 2 無
⑧ 視聴覚室 1 有 2 無
⑨ 体育・レクリエーション室 1 有 2 無
⑩ 体育館・講堂 1 有 2 無
⑪ ホール 1 有 2 無
⑫ 託児室 1 有 2 無
⑬ 相談室 1 有 2 無
⑭ 外国人向け表示 1 有 2 無
⑮ スロープ 1 有 2 無
⑯ 障害者用トイレ 1 有 2 無
⑰ エレベーター 1 有 2 無
⑱ 簡易昇降機 1 有 2 無
⑲ 点字による案内 1 有 2 無
⑳ 障害者用駐車場 1 有 2 無

㉒ 利用者が利用できる無線LAN! 1 有 2 無

10 ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録数

Table for volunteer registration: 区分, 登録団体数(団体), 登録者数(人) (男, 女)

(2) ボランティアに対する研修の有無

1 有 [] 回 2 無

「1」を選択した場合、令和5年度間の実施回数を回答

(3) ボランティア活動の種類(複数回答可)

- 1 主催事業(講座等)の運営支援
2 施設利用者の活動補助
3 自主企画事業(講座等)の実施
4 環境保全(館内美化等)
5 託児
6 その他

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象となった団体・施設の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。この調査の実施にあたっては、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや関係者の方々への質問を行うことがあります。

(様式第9号)

統計法に基づく基幹統計調査

令和6年度 社会教育調査
生涯学習センター調査票(2-2)
令和6年10月1日現在

(注) 1. [][] のような枠内には、数字を右詰めで記入します。
例えば「35」は [][3][5] と記入する。
2. 該当しない欄は空欄(無記入)とし、「0」は記入しません。

※ 該当する項目に数値等を記入してください。

1 施設の名称	2 施設の所在地	3 施設の長の氏名	4 取扱者氏名
	〒 (市 - -)		

	都道府県 番号	教育委員会番号
D		
施設整理番号		施設の所在市 (区)町村番号

※都道府県教育委員会で記入します。



政府統計
統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

13 事業実施状況(令和5年度間)

(9) 学級・講座

区分	実施件数(件)										学級生数及び受講者数(人)
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児サービスを実施	対象別					
						青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象	その他	
01	-										
02	-										
03	-										
04	-										
05	-										
06	-										
07	-										
08	-										
09	-										
10	-										
11	-										
12	-										
13	-										
14	-										
15	-										
16	-										
17	-										
18	-										
19	-										
20	-										
21	-										
22	-										
23	-										
24	-										
25	-										
26	-										
27	-										
28	-										
29	-										
30	-										
31	-										
32	-										

裏面に続く

(9) 学級・講座(続き)

区分	実施件数(件)															学級生数及び受講者数(人)	
	計 (主催・共催)	うち主催	うち17時以降	うち土・日	うち託児 サービスを実施	対象別					その他						
						青少年対象	成人一般対象	女性のみ対象	高齢者のみ対象								
33	-																
34	-																
35	-																
36	-																
37	-																
38	-																
39	-																
40	-																
41	-																
42	-																
43	-																
44	-																
45	-																
46	-																
47	-																
48	-																
49	-																
50	-																
51	-																
52	-																
53	-																
54	-																
55	-																
56	-																
57	-																
58	-																
59	-																
60	-																
61	-																
62	-																
63	-																
64	-																
65	-																
66	-																
67	-																
68	-																
69	-																
70	-																
71	-																
72	-																
73	-																
74	-																
75	-																
76	-																
77	-																
78	-																
79	-																
80	-																
99	計																

社会教育調査の実施の必要性等について

1 調査の目的・必要性

本調査は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的としている。社会教育については、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 3 条において、「国及び地方公共団体は、・・・社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催・・・その他の方法により、・・・実際生活に即する文化的素養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」とされており、社会教育関係施策の立案検討の際の基礎資料として、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項（職員に関する事項、施設・設備に関する事項、事業実施に関する事項等）を把握することのできる唯一の調査である本調査が必要不可欠なものとなっている。

2 他調査との重複

社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を把握することのできる調査は社会教育調査のみである。

社会教育を対象としている調査は、本調査のほかに、「体育・スポーツ施設現況調査」（文部科学省実施（一般統計調査））があるが、調査年度が重なる場合は、重複している調査項目（スポーツ施設）について、本調査のデータを提供している。

したがって、本調査と他の類似統計調査との重複は合理的な範囲を超えていないと考える。

3 行政記録情報等の利活用

本調査で把握しようとしている、社会教育に関する基本的事項に関する詳細な情報について把握することができる行政記録情報等は、現時点では確認されていない。

4 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

本調査は、全数調査のため、重複是正の対象とならないが、最終的な調査結果名簿を、令和 8 年 3 月下旬までに提出し、調査履歴登録を行うことを予定している。

社会教育調査結果の利用状況

行政上の施策への利用

1 法律の改正に係る検討における利用

- ・ 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）の改正（令和 4 年 4 月）に係る検討のための資料として「博物館の設置状況」等を利用
- ・ 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和 2 年法律第 18 号）の制定に係る検討のための資料として博物館等における「スロープ」「障害者用トイレ」「点字による案内」等のバリアフリー関係設備の所有状況等を利用
- ・ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第 26 号）の制定に係る検討のための資料として「博物館」「図書館」「公民館」等の公立社会教育施設の数や「指定管理者制度の導入状況」等を利用。
- ・ 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の改正（平成 25 年 9 月）に係る検討のための資料として「社会教育委員の設置状況」や「公民館運営審議会等の構成」等を利用
- ・ 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）の改正（平成 20 年 6 月）に係る検討のための資料として「学習人口の現状」や「社会教育主事の配置状況」等を利用
- ・ 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）の改正（平成 20 年 6 月）に係る検討のための資料として「図書館数の推移」等を利用 等

2 施設の設置基準の改正に係る検討における利用

- ・ 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）に係る検討のための資料として「図書館数の推移」等を利用 等
- ・ 博物館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 23 年 12 月 20 日 文部科学省告示第 165 号）に係る検討のための資料として「博物館数の推移」等を利用 等

3 その他

- ・ 第 3 期教育振興基本計画のフォローアップや令和 4 年度から開始している第 4 期教育振興基本計画の策定に係る検討のための資料として「公民館等における社会教育主事有資格者数の増加」等を利用
- ・ 第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和 5 年 4 月 19 日）において、「公民館・公民館職員数の推移」や「図書館数・図書館職員数の推移」、「社会教育施設の老朽化」等を利用
- ・ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定）において「図書館数」や「児童用図書の貸出冊数」を利用
- ・ デジタル田園都市国家構想基本方針（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、「公民館」「図書館」などの社会教育施設の数や「社会教育主事」等を利用
- ・ 「体育・スポーツ施設現況調査」報告書（令和 3 度）において「社会体育施設」及び「民間体育施設」の施設数を利用
- ・ 今後の青少年の体験活動の推進について（答申）（平成 25 年 1 月 21 日）に係る検討のための資料として「公立の青少年教育施設数の推移」を利用
- ・ 超高齢社会における生涯学習の在り方に関する検討会の報告書「長寿社会における生涯学習の在り方について」（平成 24 年 3 月 26 日）の資料として「学級・講座の開設状況」等を利用
- ・ 劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会の報告書「劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ」（平成 24 年 1 月 13 日）において「設置者別文化会館数」等を利用
- ・ 文化審議会の資料「文化芸術関連データ集」（平成 23 年度）において「文化関連施設の施設数、職員数、利用者数の推移」等を利用
- ・ 社会教育主事講習等規程（昭和 26 年文部省令第 12 号）の改正（平成 30 年 2 月）に係る検討のための資料として「社会教育関係職員数（都道府県別）」等を利用
- ・ ユネスコ生涯学習研究所（UIL）の「成人学習・教育に関する次期グローバルレポート（GRALE5）」に報告
（日本における成人学習・教育の取組みとして各分野の学級・講座の参加者数の状況を報告）

白書等における分析での利用

- ◆ 「文部科学白書」 (文部科学省)
 - ・ 社会教育施設数
 - ・ 社会教育施設の利用者数
 - ・ 学級・講座の実施状況及び受講者数